

会 議 録

令和6年度第3回宮古島市教育委員会（定例会）		
日 時	令和6年6月27日（木） 開会：午前10時05分 閉会：午前10時53分	
場 所	宮古島市役所 3階 会議室①	
出 席 委員名	教育長 大城 裕子 教育長職務代理者 中尾 忠笹 教育委員 前泊 直子 教育委員 平良 智枝子 教育委員 根間 玄隆	
事務局員	(教 育 部) 部長：砂川 勤 (生涯学習部) 部長：天久 珠江 (教育総務課) 補佐兼係長：平良 貴司 総務係長：我如古 千佳枝 総務係主事：譜久島 春菜	
説明員	(教育総務課) 補佐兼係長：平良 貴司 (生涯学習振興課) 次長兼課長：梶原 健次 文化財係長：久貝 弥嗣 社会教育係調整官：砂川 弘樹 (市立図書館) 館長：奥平 知恵美 補佐兼係長 座喜味 健 (学校教育課) 課長：村上 健輔	
議案等	件 名	結 果
承認事項 報告	会議録署名委員の指名について 会議録の承認について（令和6年度第2回教育委員会（定例会）） 教育長報告	承認 承認
議案第6号	宮古島市生涯学習リーダーバンク事業実施要綱の制定について	原案可決
議案第7号	宮古島市文化財保護審議会委員の委嘱及び任命について	原案可決
議案第8号	宮古島市史編さん委員会委員の委嘱及び任命について	原案可決
議案第9号	宮古島市立図書館協議会委員の任命について	原案可決
議案第10号	宮古島市立学校管理職人事について	原案可決
そ の 他		

会 議 録

大城教育長	これより令和6年度第3回宮古島市教育委員会（定例会）を開催いたします。 本日は、全員出席です。
大城教育長	それでは、日程第1「会議録署名委員の指名について」です。本日の会議録署名委員に前泊直子委員を指名します。よろしくお願いします。
大城教育長	次に日程第2「会議録の承認」です。 令和6年度第2回の宮古島市教育委員会（定例会）の会議録です。 しばらく時間をおきますので、会議録の確認をお願いします。
大城教育長	ご確認いただきましたでしょうか。ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。
平良委員	8ページの下から3行目ですが、「コーディネーターをやっているのが琉大の准教授の先生というお話をなさっていました」としていいと思います。
大城教育長	他にありますか。
前泊委員	7ページの教育長の発言の上から4行目の「ご指導ください」は違うんじゃないかと思います。
大城教育長	私の方からも申し上げようと思っていました。これは「ご一読ください」です。訂正をお願いいたします。
大城教育長	他にありませんか。 (質疑なし)
大城教育長	それでは、2カ所を訂正、修正させていただいた上で承認としてよろしいでしょうか。 (異議なし)

大城教育長	それでは日程第２「会議録の承認」については、一部修正をした上で、承認といたします。
大城教育長 教育総務課 平良補佐	次に日程第３「教育長報告」です。 事務局から説明をお願いします。 (資料を読み上げて説明)
大城教育長	ただいま、事務局から説明が終わりました。質疑などありましたらお願いします。
平良委員	４日に、山鹿市市議会議員がいらしてますが、先月の定例会の後に山鹿市の映画視聴をやりましたよね。あれは観るだけでよかったんですか。その後、なんともないので。
大城教育長	上映会を予定しておりますが、日時等がまだ決定していないので、詳細が決まりましたら、また委員の皆様にお知らせしたいと思います。
大城教育長	他にご質問ご意見等ありましたらお願いします。
前泊委員	５日水曜日の来間部落会意見交換会ですが、多分、学校跡地の利活用の問題なのかなと思うんですが、前回の議会で否決されたので。その辺何か、進展みたいな、新たな動きがありましたか。
大城教育長	そうですね。部長と担当職員で、部落会の皆さんとは一度意見交換をしていたところだったんですけど、私も直接、部落会の会長さん、副会長さん、事務局長さんから意見を聞きたい、確認をしたいと思ひまして来間の方に出向きまして、ご意見等を伺いました。その中で地元の方の意見もいろいろと伺うことができましたので、今後に活かしていきたいと思ひます。
平良委員	もう一点、１３日に北斗ホールディングスの上田様が来訪していますが、内容はこういったものだったのか教えていただけますか。
大城教育長	北斗ホールディングスの上田福三会長には、城辺地区の児童生徒のためにということで、ご寄付を賜りまして、現在、城辺地区児童生徒人材育成基金とし

	て活用させていただいているところです。その活用の内容を今後どのようにしていくかということも含めて、ご意見等をいただきまして、またこちらの要望もお伝えしたところです。
平良委員	ありがとうございます。
大城教育長	他にご質問などありましたらお願いいたします。 (質疑なし)
大城教育長	それでは他にないようですので、教育長報告については承認としてよろしいでしょうか。 (異議なし)
大城教育長	それでは教育長報告については承認といたします。
大城教育長	次に、日程第4「議案第6号 宮古島市生涯学習リーダーバンク事業実施要綱の制定について」を議題といたします。 それでは説明をお願いします。
生涯学習振興課 梶原次長兼課長	生涯学習振興課です。「議案第6号 宮古島市生涯学習リーダーバンク事業実施要綱の制定について」説明いたします。 提案理由、本事業は、内部規則に基づいて実施されているが、報償費の支出があるため、例規として制定し運用する必要があるので、本案を提案します。 (資料に基づき説明)
大城教育長	ただいま説明が終わりました。 質疑などありましたらお願いいたします。
平良委員	内容はこれでいいと思いますが、現在、このリーダーバンクには何名の方が登録なさっていますか。
生涯学習振興課 砂川調整官	6月27日時点で72名です。

平良委員	リーダーバンクに登録した方々を活用するために、いろいろ情報発信していると思いますが、どのような形で発信をしていますか。
生涯学習振興課 砂川調整官	宮古島市の公式 LINE にチラシを載せたり、校長会でチラシを配布しております。
生涯学習振興課 梶原次長兼課長	市のホームページでも公表しております。
大城教育長	教育委員会が主催する校長連絡会等でも周知を図っています。
平良委員	活用状況等を少しお聞きしてもよろしいですか。
生涯学習振興課 砂川調整官	令和5年度の活用実績といたしましては、31団体が活用し62回実施しております。これに参加している人数は727人となっております。
平良委員	ありがとうございます。
大城教育長	他にご質問ありませんか。
前泊委員	ちょっと教えてください。内部規則というのは教育委員会規則とは違うんですね。
生涯学習振興課 梶原次長兼課長	それとは違います。いわゆる内規ですね。
前泊委員	この例規として制定というのは、この要綱も例規としての制定になりますか。
生涯学習振興課 梶原次長兼課長	はい、そのとおりです。
前泊委員	条例、規則、規程などが例規となるって書いてあったんですけど、要綱でも大丈夫ということですね。
生涯学習振興課 梶原次長兼課長	はい、そのとおりです。

大城教育長	よろしいですか。
前泊委員	はい。
大城教育長	他にご質問等ありましたらお願いいたします。
	(質疑なし)
	他になれば、原案のとおり可決としてよろしいでしょうか。
	(異議なし)
	それでは「議案第6号 宮古島市生涯学習リーダーバンク事業実施要綱の制定について」は、原案のとおり可決といたします。
大城教育長	次に、日程第5「議案第7号 宮古島市文化財保護審議会委員の委嘱及び任命について」です。
生涯学習振興課	それでは説明をお願いします。
梶原次長兼課長	それでは、「議案第7号 宮古島市文化財保護審議会委員の委嘱及び任命について」を説明いたします。
	提案理由 宮古島市文化財保護審議会条例第4条及び第5条第1項の規定により、委員として委嘱及び任命する必要があるため、本案を提出します。
	(資料に基づき説明)
大城教育長	ただいま説明が終わりました。
	質疑などありましたらお願いいたします。
前泊委員	この審議会は、年に何回くらい開かれますか。
生涯学習振興課	審議会は年に毎回決まった数ではなくて、審議案件があるたびに開催しております。平均で年に2回程度、審議会として開いています。また、場合によって審議会という形ではなくて、現場確認でその場でご意見をいただくということも必要に応じて行っています。審議会としては、年に1回か2回程度です。
梶原次長兼課長	

前泊委員	この議案も、次に提案される議案も任期が3月31日で切れているんですよ。前回、中尾委員からも指摘があって、こういうふうに任期がずれていくというのはどうなのでしょう。
生涯学習振興課 梶原次長兼課長	おっしゃる通りで、前回指摘されたばかりでして、これも3月31日で切れていて更新が遅れておりますので、今後このようなことがないようにきちんと任期が切れる前に新たな提案を委員会にかけたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
前泊委員	3月は年度末で、転勤とか異動もあっていろいろと忙しいので、7月1日から6月30日という形で進めていく方がいいですか。
生涯学習振興課 梶原次長兼課長	たまたまこういうふうになったんですけども、4月1日付にする必要もありませんでしたので、今回7月1日付ということで、新たに任命、委嘱をしたいと思っております。
大城教育長	よろしいですか。 他にご質問がありましたらお願いいたします。
根間委員	金城徹さん、沖縄県立宮古高校の校長となっておりますが、前じゃないかと思えます。
生涯学習振興課 梶原次長兼課長	大変申し訳ありません。前校長です。
大城教育長	ご指摘ありがとうございます。 他にご意見ご質問ありましたらお願いいたします。 (質疑なし)
大城教育長	他にないようですので、原案のとおり可決としてよろしいでしょうか。 (異議なし)
大城教育長	審議会委員の名簿につきましては「前」を入れて改めて作成させていただき

	ます。 それでは、「議案第7号 宮古島市文化財保護審議会委員の委嘱及び任命について」は、原案のとおり可決いたします。
大城教育長 生涯学習振興課 梶原次長兼課長	次に、日程第6「議案第8号 宮古島市史編さん委員会委員の委嘱及び任命について」を議題とします。 それでは説明をお願いします。 「議案第8号 宮古島市史編さん委員会委員の委嘱及び任命について」です。提案理由 宮古島市史編さん委員会規則第3条及び第4条の規定により、委員として委嘱及び任命する必要があるため、本案を提出します。 (資料に基づき説明)
大城教育長	ただいま説明が終わりました。 お手元の資料を確認していただいて、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。
中尾委員 生涯学習振興課 梶原次長兼課長	名簿に「新」とか「現」とか入っていませんがどうなっていますか。 全員、再任です。
大城教育長	他にご質問などありましたらお願いいたします。 (質疑なし)
大城教育長	他にないようですので、原案のとおり可決としてよろしいでしょうか。 (異議なし)
大城教育長	それでは、「議案第8号 宮古島市史編さん委員会委員の委嘱及び任命について」は、原案のとおり可決いたします。

大城教育長	次に、日程第7「議案第9号 宮古島市立図書館協議会委員の任命について」を議題とします。 それでは説明をお願いします。
市立図書館 奥平館長	「議案第9号 宮古島市立図書館協議会委員の任命について」です。 提案理由 委員の任期満了に伴い、宮古島市立図書館条例第5条第2項の規定により新たに委員を任命する必要があるので、本案を提案します。
	(資料に基づき説明)
大城教育長	ただいま説明が終わりました。 お手元の資料をご確認いただいて、ご意見ご質問などございましたらお願いいたします。
中尾委員 市立図書館 奥平館長	新任の平良正太さんは、どういう方が教えてください。 平良さんは、宮古島市内で「ライトスタジオ」という映像制作会社の方を営営されている方です。昨年、図書館で実施したイベントでビブリオ映像塾、これは、中学、高校生を対象とした本の紹介のショート動画を作りまして、お互いに本を紹介し合うイベントだったんですけども、こちらの方の講師を務めていただきました。SNS を使ったのネットリテラシー、それから著作権上の取り扱いなどについても細かく指導していただいて、子供たちだけではなくて職員の私達も大きな学びがありました。 図書館は重要施策としまして、SNS を活用した図書館情報の発信というのがありますので、ぜひ平良さんにも協議会の中に入っていて、そういう点からですね、いろいろとアドバイス、提案をしていただきたいと思います、今回協議会委員としてご提案いたしました。
中尾委員	ありがとうございます。
大城教育長	他にご質問がございましたらお願いいたします。 (質疑なし)

大城教育長	他にご質問がないようですので、原案のとおり可決としてよろしいでしょうか。 (異議なし) それでは、「議案第 9 号 宮古島市立図書館協議会委員の任命について」は、
大城教育長	原案のとおり可決いたします。
大城教育長	次に、「日程第 8 議案第 10 号 宮古島市立学校管理職人事について」は、人事に関する案件となりますので、宮古島市教育委員会会議規則第 9 条の規定により秘密会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。 (異議なし)
大城教育長	ご異議なしと認め、宮古島市教育委員会会議規則第 9 条の規定により、議案第 10 号の審議は秘密会にすることに決定いたしました。 関係者以外は、退席をお願いします。 (秘密会につき会議録省略)
大城教育長	ここで秘密会を解きます。
大城教育長	「議案第 10 号 宮古島市立学校管理職人事について」は、原案のとおり可決いたします。
大城教育長	次に、日程第 9 「その他」で何かありますか。 (特になし)
大城教育長	ないようですので、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。 これで、令和 6 年度第 3 回宮古島市教育委員会定例会を閉会いたします。 お疲れ様でした。
	教育長 会議録署名委員

